

令和8年度 事業計画

我が国は、地形が急峻かつ地質が脆弱であることに加え、地震や火山活動も活発であり、梅雨や台風時期の集中豪雨等により、山地災害や林道の決壊などの甚大災害を受けやすい。

特に、近年の気候変動等の影響により、線状降水帯の発生が全国各地で確認され、場所によっては時間雨量100mmを優に超える顕著な大雨が降り、山腹崩壊や河川の氾濫による住宅の浸水等の被害が発生している。

また、昨年、地球温暖化による異常乾燥が原因と思われる大規模森林火災が、岩手県大船渡市や岡山県、愛媛県で発生し甚大な被害をもたらした。かつてより森林整備・治山事業は、荒廃した森林の生成・保全等に取り組み安全で安心して暮らせる社会を支えてきたが、山村地域を脅かす近年の危機的な状況から脱却するには、災害復旧対策はもとより、事前防災・減災をはじめ「第1次国土強靱化実施中期計画」を踏まえた緑の国土強靱化や流域治水対策との連携をより一層強力に推進していく必要がある。

一方、日本経済が回復傾向にある中、建設資材価格の高騰や人件費の上昇に加え「グリーン投資」や「IT投資」等の設備投資も必要となり、このことが健全な企業経営に重くのしかかっている。

このように、林業土木協会を取り巻く諸情勢は大変厳しい状況にあるが、これらの課題を解決するためには、現状に対応した十分な林野公共事業予算を確実に拡充・確保し、企業の安定的な経営に資するための事業量を確保するとともに適正な利潤を確保することが必要不可欠である。

これらのことを踏まえ、林土連では、昨年に引続き林野公共事業の推進を通じて我々会員の使命でもある「国民の安全・安心の確保」に貢献するとともに、会員企業の発展に向けた活動をさらに進めること等を主体として以下の事項について重点的に取り組む考えである。

- 1 林野公共工事の実施より国民の安全・安心の確保等に貢献
 - ・ 地域住民の安全・安心の確保と活力ある地域づくりに貢献
- 2 林野公共事業予算の拡充・確保
 - ・ 林野公共事業予算の拡充・確保に向けた予算要望活動
- 3 相次ぐ大規模災害被災地の早期復旧・復興に貢献
 - ・ 国有林防災ボランティア活動等自然災害発生時の緊急対応
 - ・ 被災地の応急復旧や本復旧の迅速かつ円滑な実施
- 4 デジタル技術を活用した生産性の向上と業務の効率化の促進
 - ・ ICT技術の導入・促進による林野公共工事の生産性向上
 - ・ 工事関係書類のスリム化による業務の効率化の促進
- 5 利用期を迎えたスギ材等の利用促進に向けた林道整備に貢献
 - ・ 走行車両の大型化等に対応できる林道改良に貢献

- ・ 災害の激甚化に対応できる路網の強靱化・長寿命化に貢献
- 6 施工条件等を踏まえた適正な利潤の確保と労働安全の確保
 - ・ 山間部の厳しい現場条件を踏まえた適正な利潤の確保
 - ・ 現場施工条件を踏まえた設計・積算による労働安全の確保
 - ・ 労働環境の改善等に伴う働きやすい職場づくり
- 7 労働災害の未然防止、特に重大災害発生ゼロへの取り組み
 - ・ 労働災害防止研修会や現地での安全指導等の実施
- 8 コンプライアンス活動への積極的かつ強力な取り組み
 - ・ コンプライアンス講習会等の実施
 - ・ 社会貢献活動の継続的实施と情報発信
- 9 調査研究及び資料の収集
 - ・ 林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究のとりまとめ
 - ・ 治山・林道事業の役割と効果に関する情報発信
- 10 会員相互の連携と交流
 - ・ 技術現地研修会の開催等による会員相互の連携・交流
 - ・ 林土連会報の発行と内容の充実
- 11 青年経営者等の連合組織「林土連青年交流会（仮称）」発足の検討 4

1. 上記重点事項を踏まえた、具体的な計画事項は以下のとおりである。

(1) 技術者の養成等について

- ① 「治山・林道工事施工技術研修会」等の各種研修会の開催、「林土連技術担当者連絡協議会」への出席、林土連研修会等への参加
- ② 「技術安全委員会(企画・立案)」の開催
- ③ 「森林分野CPD」への取組と推進
- ④ 林業土木技術に関する現地指導の実施等

(2) 労働災害防止の推進及び指導について

- ① 技術安全委員会の開催(再掲)
- ② 労働災害防止のための研修会の開催(再掲)、
- ③ 労働災害防止のための現地指導の実施
 - ア 代表者等により月1回以上の現場巡視等を実施し、技術安全委員会へ報告
 - イ 「技術安全委員による安全パトロール」の実施
 - ウ 「全国安全週間への取組」等による労働災害防止の推進・指導等

(3) 調査研究及び資料の収集について

- ① 「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」事業の実施
- ② 相次ぐ大規模災害等に対する貢献
 - 「国有林防災ボランティア制度に関する協定」等に基づく山地災害の

- 早期発見、早期復旧への協力
- ③ 治山事業等を外部に発信するための写真等の収集
- (4) 情報収集及び政策提言等について**
- ① 「林業土木事業、森林・林業全般」についての提言、「技術の向上、労働災害防止のための対策等」の提言・提案
- ② 林業土木事業等に関する情報、資料等の収集等の実施
- ア 山地災害情報の収集・提供等
融雪、地震・豪雨後の被害状況の確認及び関係省庁等へ情報提供等
- イ ICT施工等、国の新たな施策等の情報収集及び会員への情報提供等
- (5) コンプライアンス活動等の推進**
- ① コンプライアンス委員会の開催
- ② 「コンプライアンス講習会」の開催
- ③ 会員各社が実施するコンプライアンス活動への支援
- ④ 当協会主催による「社会貢献活動」等の実施及び会報、ホームページ等を活用した社会貢献活動等に関する情報の発信
- (6) 表彰について**
- 林業土木技術の向上、経営基盤の強化等に尽力した表彰候補者の選考・推薦及び表彰受賞者の紹介・記念品の贈呈等
- (7) 普及・啓発及び広報について**
- 会報及びホームページ活用による協会活動の紹介と技術の向上、労働災害の防止、森林・林業に関する情報提供を行うとともに、森林・林業施策推進への支援等
- ・ 林土連会報の充実
- (8) 林業関係団体等との連携協力**
- 林業協会等関係諸団体との連携・協力による森林整備事業、治山事業等の普及・啓発等
- (9) 会員への連絡、連携、交流について**
- 総会、現地研修会等の場を通じて、会員間の連携・交流の実施等